

## 常任委員会活動の評価について

今期（平成29年5月～）

## 1 チェックシートによる評価

平成30年

3月8日（木）予算決算常任委員会理事会

3月9日（金）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、健康福祉病院）

3月12日（月）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

- (1) チェックシートの項目を参考に、1年間の委員会活動を振り返り、良かった点、改善すべき点等を委員間討議する。
- (2) 委員間討議の後、正副委員長、各委員（理事）がそれぞれチェックシートに評点等を記載して提出する。

## 2 委員会活動評価総括表について協議

3月13日（火）常任委員会（戦略企画雇用経済、環境生活農林水産、健康福祉病院）

3月14日（水）常任委員会（総務地域連携、防災県土整備企業、教育警察）

3月19日（月）予算決算常任委員会理事会

1での議論とチェックシートによる評価結果を踏まえて協議し、「委員会活動評価総括表」を作成する。

## 3 委員長会議での報告及び確認

3月22日（木）委員長会議

各委員長から、「委員会活動評価総括表」により、1年間の委員会活動の評価を報告するとともに、委員長間で共有すべき取組等を確認し、次期委員会への引継ぎ事項を整理する。

※委員長会議開催後に常任委員会を開催した場合には、「委員会活動評価総括表」への補足の有無・内容について、当該委員会（理事会）において協議し、補足後の「委員会活動評価総括表」を委員長から議長に提出する。

## 4 代表者会議への報告

5月11日（金）代表者会議

議長から、委員会活動の評価や次期委員会への引継ぎ事項も含め議会活動計画の実施状況を報告し、今後の対応方針を決定する。





次期（平成30年5月～）

### 5 次期委員会への引継ぎ

5月18日（金）委員長会議（予定）

議長から、次期委員長に、代表者会議で決定した対応方針とともに、前期の委員会活動の評価を引き継ぐ。

### 6 役員改選後の代表者会議への報告

5月22日（火）代表者会議

5月18日（金）に予定されている委員長会議などで、委員会活動の評価に関して代表者会議に報告すべき事項が生じた時は、議長から報告する。

議会活動の中心的な役割を果たす各常任委員会において、委員会活動が「監視・評価・政策立案・政策提言」の充実に寄与できたかという観点から評価を行うためのチェック項目をまとめました。

今年度の委員会活動を振り返り、評価の視点を参考にして、委員(理事)の皆さんで自己評価を行っていただき、5段階評価をしてください。(但し、該当のない項目は評価しませんので、当該項目の評価欄には「-」をつけてください。)

【チェックシートを記入するにあたっての注意事項】

<p>■点数の基準</p>	<p>○委員個人の評価とします。</p> <p>○基準となる点数は「3点」とします。</p> <p>1点・・・「ほとんどできなかった」「不満足」</p> <p>2点・・・「あまりできなかった」「例年よりもできなかった」「やや不満足」</p> <p>3点・・・「通常どおりできた」「例年どおりできた」「普通」</p> <p>4点・・・「通常よりも良くできた」「例年よりも良くできた」「概ね満足」</p> <p>5点・・・「ほぼ完璧にできた」「十分満足」</p>
<p>■評価できない項目 (該当なし「-」)</p>	<p>○チェックシートを記入する前に、委員間で協議を行い、評価項目に含めるか否か(「-」とするか否か)を委員会として決めます。</p>

委員会名(総務地域連携常任委員会)

項目	評価の視点	評価
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。 [ ]	/

総務地域連携常任委員会活動評価総括表

資料3

1 委員会活動の振り返り（委員間討議の結果の概要を記載する）

2 各委員（理事）の評点の平均点

項目	評価の視点	平均点
(1)年間活動計画の進捗度	年間活動計画の内容は適切なものでしたか。 重点調査項目について十分な調査・審査を行いましたか。 年間活動計画に沿って委員会活動を行いましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) [ ]	
(2)委員会運営の円滑度	すべての議案・事項を丁寧に調査・審査しましたか。 委員会で十分な議論をしましたか。 委員長報告が各委員の合意したものとなるように努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) [ ]	
(3)議員間討議の充実度	議員間討議の機会を十分に活用しましたか。 議員間討議を十分に行いましたか。 議員間討議を通じて合意形成を図るよう努めましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) [ ]	
(4)県内外調査の充実度	県内外調査の調査先は適切でしたか。 調査先で十分な調査を実施しましたか。 県内外調査における内容をその後の調査・審査に活用しましたか。 (その他、評価の理由等(自由記載)) [ ]	
(5)県民など多様な意見を活用した調査・審査の充実度	「参考人招致」や「公聴会」における意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ現場de県議会」における県民の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「みえ高校生県議会」における高校生の意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 「請願」、「議員勉強会」、「県民の声」などにおける意見をその後の調査・審査に活用しましたか。 (評価点の理由や気づいた点があれば、記載してください。) [ ]	

項目	評価の視点	平均点
(6)調査・審査結果の施策への反映	調査・審査の結果、施策へ反映したこと(例えば、経過報告を求めた、知事への申し入れを行った、議員提出条例の検討を行ったなど)について記載してください。	
	<div style="border: 1px solid black; height: 80px; width: 100%;"></div>	

※評価は5点満点です。(5点・・・大変良くできた、4点・・・良くできた、3点・・・概ねできた、2点・・・あまりできなかった、1点・・・できなかった)

※各項目の自由記載欄については、各委員個人の意見を掲載しております。

## 総務地域連携常任委員会 活動計画書（平成29年5月～平成30年5月）

平成29年6月30日現在

## 1 所管調査事項

- ・行財政の運営について
- ・地域振興の推進について
- ・スポーツの振興について
- ・県南部地域の活性化について

## 2 重点調査項目

- (1) 職員の人材育成について（職員の健康管理を含む。）
- (2) 多様な収入確保策の推進について
- (3) スポーツの推進について
- (4) 南部地域の活性化について（過疎・離島・半島地域の振興を含む。）

## 3 活動計画表

重点調査項目	平成29年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 職員の人材育成について（職員の健康管理を含む。） (2) 多様な収入確保策の推進について (3) スポーツの推進について (4) 南部地域の活性化について（過疎・離島・半島地域の振興を含む。）	常任委員会 所管事項説明 (5/26)	常任委員会 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)		県内調査 (8/1～2)	県外調査 (9/5～7)  参考人招致 (9/21)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算、 (10/5, 10)	予決分科会 平成28年度 歳入歳出決 算、所管事 項の調査 (当初予算 編成に向け ての基本的 な考え方) (11/1)	常任委員会 議案の審査、所 管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (12/12, 14)			常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/●, ●)		
執行部の主な予定		・成果レポ ート（案）				・一般会計、特 別会計決算 ・平成30年度経 営方針（案） ・当初予算編成 に向けての基本 的な考え方		・当初予算 要求状況		・当初予 算案	・平成30年度 経営方針		

## 4 県内外調査について

## (1) 県内調査

8月1日～2日（1泊2日） 国体施設の整備状況や東紀州地域における移住促進の取組等の調査を行う。

## (2) 県外調査

9月5日～7日（2泊3日） 昨年度国体開催県における準備状況等の取組、公民連携によるまちづくりの取組、自治体における新たな収入確保策の推進の取組、職員の人材育成やメンタルヘルスにかかる民間企業の先進的な取組、及び自動運転技術開発の現状や将来の方向性にかかる企業の取組の調査を行う。（東北・関東方面）

総務地域連携常任委員会 活動実績書（案）（平成29年5月～平成30年5月）

資料4-2

平成30年3月12日現在

1 所管調査事項

- ・行財政の運営について
- ・地域振興の推進について
- ・スポーツの振興について
- ・県南部地域の活性化について

2 重点調査項目

- (1) 職員の人材育成について（職員の健康管理を含む。）
- (2) 多様な収入確保策の推進について
- (3) スポーツの推進について
- (4) 南部地域の活性化について（過疎・離島・半島地域の振興を含む。）

3 活動計画表

重点調査項目	平成29年 5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月	4月	5月
(1) 職員の人材育成について（職員の健康管理を含む。） (2) 多様な収入確保策の推進について (3) スポーツの推進について (4) 南部地域の活性化について（過疎・離島・半島地域の振興を含む。）	常任委員会 所管事項説明 (5/26)	常任委員会 所管事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (6/21, 23)		県内調査 (8/1～2)	県外調査 (9/5～7)  常任委員会 参考人招致 決定 (9/15)  参考人招致 (9/21)	予決分科会 補正予算 (10/3)  常任委員会 議案の審査、所管 事項の調査等 予決分科会 補正予算等 (10/5, 10)	予決分科会 平成28年度歳入 歳出決算、所管 事項の調査（当 初予算編成に向 けての基本的な 考え方） (11/1)  予決分科会 補正予算 (11/28)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の 調査等 予決分科会 補正予算等 (12/12, 14)		予決分科会 補正予算等 (2/26)	常任委員会 議案の審査、 所管事項の調 査等 予決分科会 当初予算、補 正予算等 (3/12, 14)		
執行部の主な予定		・成果レポ ート（案）				・一般会計、特別 会計決算 ・平成30年度経営 方針（案） ・当初予算編成に 向けての基本的 な考え方		・当初予算 要求状況		・当初予算 案	・平成30年度 経営方針		

4 県内外調査について

(1) 県内調査

8月1日～2日（1泊2日） スポーツの推進（津市産業・スポーツセンター（サオリーナ）、三重交通G スポーツの杜 伊勢）、南部地域の活性化（過疎・離島・半島地域の振興を含む）（紀宝町役場・農家民宿「花あそび」、おわせ暮らしサポートセンター）について調査を行った。

(2) 県外調査

9月5日～7日（2泊3日） 職員の人材育成（職員の健康管理を含む。）（東京都 富士フィルムホールディングス株式会社）、多様な収入確保策の推進（神奈川県 神奈川県議会）、スポーツの推進（岩手県 北上市議会）、南部地域の活性化（過疎・離島・半島地域の振興を含む。）（岩手県 オガール紫波株式会社、神奈川県 日産自動車株式会社グローバル本社）について調査を行った。



## 平成29年度の主な議会の取り組み（参考）

- 1 障がい者差別解消条例策定調査特別委員会の設置＜5月＞
- 2 働き方改革調査特別委員会の設置＜5月＞
- 3 「成果レポート」に基づく今後の県政運営等に関する知事への申し入れ＜8月＞
- 4 公共政策大学院からのインターンシップ実習生の受入れ＜9月＞
- 5 みえ現場 de 県議会の開催
  - ・第1回 「文化振興～地域の文化・歴史を後世に伝えるために～」＜11月＞
  - ・第2回 「観光・交流の推進～地域の観光資源が光輝く未来へ～」＜1月＞
- 6 議員勉強会の開催
  - ・第1回 「働き方改革、そこが間違ってます！」＜10月＞  
白河 桃子 氏（相模女子大学客員教授）
  - ・第2回 「若者と政治」＜1月＞  
原田 謙介 氏（NPO法人 Youth Create 代表理事）
  - ・第3回 「地域が育てたスポーツクラブ アルビレックス新潟」＜3月＞  
田村 貢 氏（一般社団法人 日本女子サッカーリーグ 専務理事）



『平成29年版成果レポート』に基づく今後の『県政運営』等に係る意見への回答

【総務地域連携常任委員会】

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
241	競技スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	教育委員会や関係団体と連携し、中学生・高校生のより効果的な育成・強化に向けた環境整備について進められたい。	ジュニア・少年選手の競技力向上については、中学校や高校の運動部の支援に努めていきます。あわせて、平成33年の「三重とこわか国体」において、本県選手として活躍できるよう、今後も、中学校体育連盟、高等学校体育連盟、競技団体、ジュニアクラブ等と連携を図っていきます。
242	地域スポーツと障がい者スポーツの推進	地域連携部 スポーツ推進局	ラグビーワールドカップのキャンプ地誘致について積極的に取り組まれたい。  「第21回全国障害者スポーツ大会（三重とこわか大会）」に向けて、会場地選定にあたっては障がい者の選手に配慮した選定となるよう進められたい。競技役員やボランティア等の養成についてしっかりと行ったうえで進められたい。また、「三重とこわか大会の積極的な広報活動」について、大会の開催目的が周知されるよう広報活動を進められたい。	今夏以降に候補地が決定した後、チームの実地視察を受け入れ、順次公認チームキャンプ地が決まっています。まず候補地に選ばれるように、組織委員会から情報収集し、対応してまいります。  会場地市町選定基本方針で、宿泊地と競技会場を近接した地域に配置するとしているため、障がい者用の宿泊地が確保できるのかという観点等を踏まえ市町と調整を進めています。 手話や要約筆記などの情報支援ボランティアの養成については、有資格者数及び開催時の必要人数の把握に努めています。 広報については、「三重とこわか国体」「三重とこわか大会」の周知が図られるよう、市町や関係団体と連携しながら、市町のイベントやスポーツイベント等で様々な機会をとらえて発信してまいります。
252	東紀州地域の活性化	地域連携部 南部地域活性化局	目標項目に観光消費額の伸び率があるが、消費額を伸ばす施策として宿泊の泊数を増やすしくみを検討されたい。	東紀州地域は、世界遺産熊野古道をはじめ、豊かな自然・歴史・文化や食、温かいおもてなしの心を持つ地域性など、魅力ある資源に恵まれた地域です。 宿泊者数を増やすためには、こうした魅力を活用した海・山・川などでのアクティビティの充実とともに、旅館や民宿、キャンプ場など多様な宿泊施設とセットでの情報発信が必要と考えています。 また、東紀州地域にとって、空き家を活用した民泊は長期滞在ができるとともに、地域の暮らしや魅力を満喫できる効果的な方法の1つと考えます。 これらの宿泊数を増やす取組については、地元市町、関係民間団体、関係部局と連携しながら進めていきます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
254	移住の促進	地域連携部	平成28年度実績値が平成31年度目標値を上回っている「県内への移住者数」については、累計の指標でないため目標値は見直さないとのことだが、引き続き、移住の促進について積極的に取り組まれない。	全庁的な整理として、累計の指標について実績が最終目標値を上回った場合は目標を見直すこととされました。「県内への移住者数」は年度ごとの数値であるため目標値は見直しません。昨年度の205人を超えるつもりで取り組んでいきます。
			南部地域の脆弱な医療提供体制について、充実が図られるよう、移住を促進する観点からも関係部局に働きかけを進めてほしい。	移住の促進に向けて、医療も含め、庁内の様々な関係部局と連携を進めます。
352	公共交通の確保と活用	地域連携部	「高齢者の免許返納の促進」を図るとあるが、例示された「バスの乗り方教室」の取組だけでは、免許の返納につながらないと思われる。より積極的な取組を進めるべきではないか。	免許返納者を対象として、市町におけるコミュニティバスの割引制度や回数券の配布、交通事業者における新たな割引制度が実施されています。今後も市町の公共交通会議等において取組の拡大や啓発を求めていくとともに、中部運輸局三重支局と連携して関連のセミナーを開催するなど、高齢者の公共交通の利用促進を図ることで、免許返納への抵抗感を低減させる取組を進めていきます。
			市町をまたぐ広域的な幹線バスと市町域内を走るバスのすみわけについて、市町地域公共交通会議で県から適切な助言や働きかけを行い、しっかりと議論がされるよう取り組まれない。	広い範囲に及ぶ交通網についても、それが当該市町において必要な交通網であれば、市町の公共交通会議で議論されるべきものと考えており、各市町の地域公共交通網形成計画の策定過程や検証時等において、広域と市町域双方の観点から住民目線の議論がなされるよう、県からも助言していきます。
			中部国際空港のアクセスに関して、知多半島道路の接続で進入が難しいといった声に対して、空港会社、関係自治体と連携を行い、改善に向けて取り組まれない。	必要に応じて中部国際空港株式会社との意見交換の場や中部国際空港利用促進協議会等で提起するなど、中部国際空港のアクセス性の強化を働きかけていきます。
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	第6次国土調査十箇年計画に基づいた目標値(12km <sup>2</sup> )で設定されているが、実績値と比較して、かなり高い目標値となっていることが考えられるため、この目標値の変更をするなど検討されたい。	国の第6次国土調査十箇年計画の県版として目標設定しているところであり、目標値をめざしていきたいと考えています。今年度開催したブラッシュアップ懇話会での外部有識者からの意見も踏まえ、取り組んでいきます。
			地籍調査の進捗を早めるにあたっては、よく分析したうえで、その対策について検討を行い進められたい。	地籍調査に対する県民への理解、市町の取組意識の向上、国の直轄調査予算等の課題があることから、地籍調査がより効率的、効果的に推進できるよう、検討を重ね、取り組んでいきます。

施策番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
354	水資源の確保と土地の計画的な利用	地域連携部	地籍調査ができていないため、道路工事に着手できないといったこともあり、市町に対して働きかけを行うなど、予算以外の面の取組についても検討されたい。	地籍調査の実施は、土地の有効活用や災害時の復旧・復興の迅速化等に加え、公共事業の効率的な執行に寄与することを、研修会等を通じて市町に周知・啓発していきます。

行政運営

行政運営番号	施策名	主担当部局名	委員会意見	回答
2	行財政改革の推進による県行政の自立運営	総務部	<p>県行政への法律相談においては、法曹有資格者を任期付職員で配置をしているが、それ以外に専門性が見地が必要な業務についても、任期付職員の配置を検討されたい。</p> <p>コンプライアンス研修や法律相談等については、県庁や県職員をどう守るかという部分に意識がいきがちである。県民をどう守るかという視点を常に念頭に置きながら進められたい。</p> <p>また、職員の人材育成においては自衛隊での研修等の体験型研修について、効果的な方法となるよう検討を行い、実施されたい。</p>	<p>専門性が見地が必要な業務については、それぞれの業務に応じた任用形態により任用しているところです。今後も、業務内容等をふまえ、任用形態等について個別に判断していきます。</p> <p>コンプライアンス研修や法律相談等については、県民の視点を常に意識しながら、引き続き取り組んでまいります。また、体験型研修については、今年度も新任所属長を対象に、自衛隊での1日研修を実施する予定です。</p>
3	行財政改革の推進による県財政の的確な運営	総務部	<p>歩道橋等の交通安全施設へのネーミングライツ導入にあたっては、運転者の安全面や景観面への配慮について関係機関と事前調整を行うなど慎重に進められたい。</p> <p>口座自動振替で県税を納付した場合、金融機関とのシステム処理の関係から納税証明書の発行が可能になるまで時間を要しているため、関係機関と連携して発行までの期間を短縮し、納税者の利便性の向上を図られたい。</p> <p>また、納付した納税者が通帳を窓口へ持参した場合は、納税証明書の発行が可能である旨の周知を徹底するよう取り組まれたい。</p>	<p>ネーミングライツ対象施設の拡大にあたっては、先行事例も参考にしながら、安全面や景観面等にも留意しつつ、関係部局と連携し、より一層の歳入確保につなげてまいります。</p> <p>口座振替で県税を納付していただいた場合には、指定金融機関が、各収納代理金融機関から送信されたデータを集約して、処理結果データを本県へ送信することになっていることから、これ以上の短縮は難しい状況ですが、今後も機会を捉え、指定金融機関への働きかけに努めてまいります。また、納付した納税者が通帳等を窓口へお持ちいただいた場合に、納税証明書の発行が可能であることについては、県税のホームページでの案内に加え、新たに本年度の個人事業税の納税通知書にも、その旨記載しました。</p>

3

## 各定例月会議における委員長報告一覧

6月

### ○未利用の県有財産の積極的な有効活用と売却について (6/30) 常任委員会

売却の進展を図るためには、対象資産の整理を行い、計画的に売却等ができる状態にしておくことが必要です。

こうした中で、境界が確定していない売却前の土地の境界確定等の整理について、売却の可能性の高いものから優先順位をつけて行っています。

厳しい財政状況の中、県当局におかれては、売却前の境界確定等の整理にあたって、対象とする資産の処理方針等を改善し、速やかに売却等の処理が進展するよう要望します。

10月

### ○リニア中央新幹線の開業に向けた機運の醸成について (10/17) 常任委員会

リニア中央新幹線は、2027年の東京 - 名古屋間の先行開業、最短で2037年とされている大阪までの全線開業により、今後さらに県域を越えた広域的な交流・連携が進み、県内の産業や観光などが持続的に発展することが期待されています。

県当局におかれては、開業を見据えた県民の皆さんの期待を盛り上げていくため、県として具体的な機運の醸成について検討を行い、取り組まれることを要望します。